

子どもの権利と環境

日時：2024年1月20日(土) 14:00~16:30 参加費：500円

会場：福岡市早良市民センター 視聴覚室
(藤崎バスターミナル上)

(研究会員無料)
※どなたでもご参加いただけます

気候変動にともなう酷暑や自然災害は、日本で暮らす子どもたちの権利にも深刻な影響を及ぼしています。

各国で子どもの権利条約がきちんと守られているかどうかをチェックする国連・子どもの権利委員会は、2023年5月、「とくに気候変動に焦点を当てた子どもの権利と環境」に関する一般的意見26号を採択しました。そこでは、環境の悪化が子どもたちの権利にどのような影響を与えており、気候変動の進行や環境の悪化を防ぐために国が何をしなければならないかについて、委員会の考え方が詳しく述べられています。一般的意見の作成には、日本を含む世界中の国々から多数の子どもたちも参加しました。

今回の研究会では、一般的意見26号をいち早く日本語訳して公表した平野裕二さんにそのポイントを解説してもらい、私たちに何ができるかを考えます。

講師 平野 裕二さん

(子どもの権利条約総合研究所 運営委員)

13:30から第10回総会を行います。
会員以外の方もご関心のある方は
参加可能です。ご一報ください。

参加申込は、お名前、団体名(なければ無記入で)、住所・
連絡先を、下記へメールか、電話でお知らせください。

◆主催：福岡子どもにやさしいまち・子どもの権利研究会◆

<申込み・問い合わせ先>

事務局：世話人 宮本 (080-4281-8990)

武本 (090-1196-6393)

E-mail fkykodomokenri@gmail.com

HP <https://fky-kodomo-kenri.jimdo.com/>

<会場アクセス>

●西鉄バス

「藤崎バスターミナル」下車 直上階

●地下鉄空港線

「藤崎駅」下車 2番出口

●車

駐車場可能台数 12台

土日は、臨時で区役所駐車場も利用できます。市民センター駐車場側から入ります。

周辺に有料駐車場があります。

※尚、新型コロナウイルス感染防止のため、
熱がある場合は、ご入場をお控えください。